

## 8 総合的な地域づくりの推進

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域との繋がりを大切にし、「お互いさま」の精神の下、助け合い、支え合う地域づくりが求められます。

また、地域が抱える課題が複雑化する中、市町村では、福祉、保健、医療等、分野横断的な連携体制の整備が必要になってきます。

県では、地域をともに創っていく社会「地域共生社会」の実現に向け、次の項目により、総合的な地域づくりを進めていきます。

- (1) 市町村の包括的な体制整備に向けた支援
- (2) 人にやさしいまちづくりの推進
- (3) 交通安全対策と移動手段の確保
- (4) 地域コミュニティの充実

## (1) 市町村の包括的な体制整備に向けた支援

### 現 状

- 2020(R2)年の社会福祉法改正において、第4条第1項に「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない。」と新たに規定されました。
- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村には、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が求められて、2021(R3)年4月からは、その手法の一つとして「重層的支援体制整備事業」が創設されています。

### 課 題

- 地域生活課題に対する公的支援は、高齢者、障がい者、子ども・子育て等の福祉分野ごとに充実が図られてきましたが、近年、地域生活課題が複合化・複雑化し、ひとつの福祉分野だけでは、その解決が困難になっています。
- 地域生活課題を抱える人や世帯を包括的に支援していくために、福祉、保健、医療等、府内の分野横断的な連携体制の整備が必要となっています。

### 深化・推進のポイント

- 市町村の包括的な体制整備に向けた支援

### 施策の推進方向

- 制度の狭間となる課題や、複合化・複雑化する課題を抱える人・世帯を早期に把握し、適切に支援につなげるために、市町村における包括的な支援体制の構築を支援します。
- 重層的支援体制整備事業（県事業）の取組みの中で、情報共有の場を設けるほか、市町村における包括的支援体制の構築に資する情報や県内外の先進事例の情報を提供していきます。

### 評価目標

評価目標項目	現状 2022(R4)年度	目標	
		2025(R7)年度	2026(R8)年度
包括的支援窓口を設置する市町村数	19市町村	—	全市町村

## (2) 人にやさしいまちづくりの推進

### 現 状

- 県では、1999(H11)年に制定した「山形県福祉のまちづくり条例」について、バリアフリー新法の施行等を踏まえ、2008(H20)年に条例の名称を「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に改正し、配慮を必要とする方を含むすべての人が個人として尊重され、あらゆる分野への活動への参加の機会が等しく与えられる社会の実現を目指しています。
- 車いす使用者をはじめ、要介護高齢者、妊娠婦等行動上の制限を受ける方々に、身体障がい者等用駐車施設利用証を交付するとともに、身体障がい者等用駐車施設の適正な利用を促進しています。なお、政府においては、全国的に同駐車施設への利用集中が課題となっている現状を踏まえ、利用対象者の明確化やダブルスペース方式等の多様な区画の確保等について、あり方検討を進めています。
- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法（2006(H18)年12月施行））」に基づき、市町村は、基本構想を策定し、必要に応じて国の助言・指導等を受けながら、旅客施設、道路、路外駐車場及び都市公園を含めて、一体的にバリアフリーを推進することができます。
- こうした中、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、本格的な高齢社会の到来や自立と共生の理念の浸透など、高齢者、障がい者等を取り巻く社会情勢の変化等に対応し、引き続き着実な取組みを進めるため、鉄道駅、バス・空港ターミナルにおける移動等の円滑化の目標として、おおむね2025(R7)年度までに平均利用者数が3,000人以上／日の旅客施設と、2,000人以上3,000人未満／日で基本構想の生活関連施設に位置付けられた施設は原則としてすべてバリアフリー化、乗合バスのノンステップ化率の目標は約80%等と設定されています。
- 県内では、主要な鉄道駅や空港ターミナル等で、エレベーターやエスカレーターの整備が進んでいます。
- 県は、路線バス事業者に対して、国の補助事業と協調した補助を行い、乗降口の段差を低くした低床バス（ノンステップバス等）車両の導入を支援しています。

### 課 題

- 2021(R3)年の障害者差別解消法の改正により、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されるため、事業者への周知を図る必要があります。
- 低床バスの導入は一定程度進んでいるものの、低床バスは一般のバスに比べて高額であることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いバス利用者が減少したことから事業者の経営状況が厳しく、さらに導入を進めるためには引き続き路線バス事業者への支援が必要です。

#### 深化・推進のポイント

- 公共交通機関のバリアフリー化の推進

## 施策の推進方向

- 県民や事業者が誰もが暮らしやすいまちづくりに積極的に取り組むことができるよう、合理的配慮やユニバーサルデザインの理念などを広く県民に普及・啓発するとともに、事業者に対し、まちづくり条例の整備基準等に適合した施設整備を促していきます。
- 県内主要施設のバリアフリーに関する情報の充実や、支援を必要とする方がユニバーサルデザインやバリアフリー等の様々な情報を容易に得ることができるように努めていきます。
- 身体障がい者等用駐車施設利用証制度の周知と適切な利用を促すとともに、同駐車施設のあり方に係る指針等が政府から示された場合は、県の制度への反映を検討します。
- 県は、路線バス事業者に対して、国の補助事業と協調した補助を継続し、低床バス車両の導入を促進します。

評価目標項目	現状 2022 (R4) 年度	目標	
		2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度
県内路線バス事業者におけるノンステップバスの導入率	68.8%	80%	80%

### (3) 交通安全対策と移動手段の確保

#### 現 状

- 交通事故については、高齢被害者の割合が6割以上と高くなっています。高齢運転者による交通事故も発生件数の2割を超えその割合が年々増加しています。

##### ■ 高齢者被害(65歳以上)の交通事故

	2018(H30)			2019(R1)			2020(R2)			2021(R3)			2022(R4)		
		うち 高齢者	高齢者 の割 合		うち 高齢者	高齢者 の割 合		うち 高齢者	高齢者 の割 合		うち 高齢者	高齢者 の割 合		うち 高齢者	高齢者 の割 合
発 生 (件)	5,097	1,075	21.1%	4,292	974	22.7%	3,328	765	23.0%	3,184	679	21.3%	2,970	632	21.3%
死 亡 (人)	51	35	68.6%	32	22	68.8%	30	19	63.3%	24	16	66.7%	26	17	65.4%
負傷者 (人)	6,199	1,152	18.6%	5,135	1,049	20.4%	3,975	827	20.8%	3,760	718	19.1%	3,469	663	19.1%

資料:県警交通企画課

##### ■ 高齢運転者(65歳以上)による交通事故

	2018(H30)			2019(R1)			2020(R2)			2021(R3)			2022(R4)		
		うち 高齢者	高齢者 の割 合		うち 高齢者	高齢者 の割 合		うち 高齢者	高齢者 の割 合		うち 高齢者	高齢者 の割 合		うち 高齢者	高齢者 の割 合
発 生 (件)	5,097	1,225	24.0%	4,292	1,117	26.0%	3,328	889	26.7%	3,184	884	27.8%	2,970	850	28.6%
死 亡 (人)	51	23	45.1%	32	12	37.5%	30	11	36.7%	24	9	37.5%	26	11	42.3%
負傷者 (人)	6,199	1,490	24.0%	5,135	1,325	25.8%	3,975	1,042	26.2%	3,760	1,036	27.6%	3,469	1,005	29.0%

資料:県警交通企画課

- 県では、交通安全対策基本法に基づき、第11次山形県交通安全計画(2021(R3)年度～2025(R7)年度)を策定し「高齢者及び子どもの安全確保」を6つの重点事項の1つに掲げるとともに、山形県交通安全実施計画を毎年度策定し、各種交通安全対策を推進しています。
- 高齢者が関係する交通事故が一定期間、集中的に発生した際に「高齢者交通事故警報」を発令し、県民への注意喚起を図るとともに、関係機関・団体と一体となり、緊急的な対策を講じています。
- 高齢者の道路歩行中、運転中における危機感受性を高めるため、「交通安全危険予測シミュレータ」を活用した参加・体験型の高齢者交通安全教室を実施するとともに、夜光反射材の着用を呼びかけ、世帯訪問や街頭啓発時に直接貼付する活動を実施しています。
- 近年、高齢運転者による交通事故が社会問題になっており、運転に不安がある方の運転免許証の自主返納者が増加しています。
- 県では、運転免許証の自主返納をしやすい環境づくりを促進し、運転に不安を持つ高齢者等の交通事故防止を図ることを目的に自主返納事業を実施しており、2023(R5)年9月10日現在、510事業者から協賛店として登録いただいている。また、県内全35市町村で運転免許自主返納時に特典を進呈しています。
- 高齢者の運転免許の返納が進み、高齢者を含む交通弱者による地域公共交通の需要が増加している中、路線バスの廃止や減便等により、市町村が運行するコミュニティバスやデマンド交通の

導入が進み、市町村の負担が増加しています。

- 県は、交通事業者や市町村に対して、地域公共交通の確保維持を図るため運行支援を行っています。
- 県は、地域住民等による移動支援等の担い手を養成するため、移動支援講座を開催しています。

### 課題

- 交通事故の全死者に占める高齢者の割合が高く、また、高齢運転者が関わった交通事故の割合も増加しているなど、高齢者の交通事故の増加が懸念されます。
- 運転免許証の返納等により通院・買い物等の日常生活に支障をきたす場合が想定されます。また、認知症を理由に運転免許を取り消された場合、生活に大きな変化が生じる可能性があります。
- 運転免許の自主返納事業について、事業の趣旨に賛同いただける事業者の拡大が必要です。
- 鉄道、路線バス、コミュニティバス・デマンド交通及びタクシーなどの地域公共交通は、高齢者の通院・買い物等の日常生活を行う上で不可欠な移動手段であるため、これらの確保・維持に努めるとともに、全体の利便性と持続可能性の向上に向け、継続的な見直しをする必要があります。
- 移動支援の担い手が不足しており、地域住民等による移動支援は一部の地区での実施に留まっています。

### 深化・推進のポイント

- 高齢者の交通安全意識の醸成と関係機関との連携による高齢運転者対策の推進
- 地域公共交通ネットワークの確保・維持と効率化

### 施策の推進方向

- 県は、高齢者の交通事故防止に向けて、交通ルールの遵守と交通マナーアップの実践を推進する県民総ぐるみによる交通安全運動を継続して展開します。
- 県は、加齢に伴う身体機能の衰えが、歩行や運転にどのような影響を及ぼすかについて理解を広めるとともに、交通等の状況に応じて、道路を安全に通行するために必要な技術や交通ルールなどを学ぶ交通安全教育を積極的に推進します。
- 県は、関係機関・団体と連携し、個別訪問指導や街頭啓発活動、交通安全教室等における夜光反射材の直接貼付・配布など、高齢者自ら自分を守る意識の醸成と、地域において高齢者を事故から守る意識の醸成を図ります。
- 県は、運転に不安のある高齢者等への自主返納事業の周知と、事業に賛同する協賛事業者の拡大を図っていきます。
- 県は、交通事業者や市町村に対して地域公共交通の確保維持を図るため運行支援を継続するとともに、山形県地域公共交通活性化協議会を通じ、地域の実情に応じたサービスの維持改善に向けた取組みを支援します。
- 県は、引き続き移動支援に係る講座を開催し、移動支援の担い手を養成していきます。

#### (4) 地域コミュニティの充実

##### 現 状

- 県は、人口減少社会に対応するため、住民自らが暮らしを支える様々な活動を行う「地域運営組織」の形成や、その持続的な運営を支援しています。
- 具体的には、地域運営組織の形成をはじめとして、地域での防災活動、高齢者支援、デジタル技術の活用など、地域活動に関する様々な課題に対し助言を行うアドバイザーの派遣を行うとともに、地域づくり支援の中心となる市町村職員や地域のリーダー、中間支援団体を対象とした地域づくり人材育成研修会を行っています。

##### 課 題

- 市町村、地域、中間支援団体において、地域づくりのノウハウやマンパワーが不足していることから、地域づくりの担い手の発掘・育成を行いつつ、地域における主体的な取組みを促していく必要があります。

##### 深化・推進のポイント

- 関係者の協働による地域コミュニティの充実

##### 施策の推進方向

- 県は、引き続き「地域運営組織」の形成とその持続的な運営に向けて、地域の課題に応じた支援を行うことで、住民主体の持続可能な地域づくりを推進していきます。
- 県は、地域づくりをサポートする中間支援団体や市町村における人材育成を進めるとともに、地域おこし協力隊や集落支援員などの関係者とも連携し、地域コミュニティの充実に向け取り組んでいきます。

##### 評価目標

評価目標項目	現状 2022 (R4) 年度	目標	
		2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度
地域運営組織数	70組織	73組織	73組織以上